

平成29年4～6月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
勤務不良の件	市役所を訪れた際に、他の職員は、大変テキパキと対応していたが、一人居眠りをしている人がいた。先月も、机であくびをしている姿をみて呆れると同時に組織が機能していないなと思った。	直ちにご指摘いただきました職員に事実確認したところ、居眠りをしていた事実はございませんでしたが、市民の皆様にご迷惑を抱かれる姿勢であったことについて、本人も猛省しております。今後におきましては、ご指摘いただいたことを真摯に受け止め、当該職員に対しては、「職員一人ひとりが市役所の顔である」ということを指導徹底いたします。また、本市では、「すべての来庁者の皆様が気持ちよいと感じられる接客」に努めるよう全職員が一丸となって取り組んでいるところでありますが、全職員に対しても市民サービスの向上に努めるよう指導してまいりますので、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。	人事課
トイレでの歯磨きの件	トイレで歯磨きをしている職員がいた。見苦しいのでやめてほしい。	このたびは、不快な思いをさせてしまい、深くお詫び申し上げます。本市の窓口におきましては、市民の皆様と接する上でのエチケットとして、多くの職員が歯磨きを励行しているところでございますが、庁舎内設備の事情から、歯磨き場所としてトイレの洗面台を使用せざるを得ない現状であります。しかしながら、トイレの洗面台を使用する際にも、来庁者の皆様のトイレ使用の妨げになってはならないことはもちろんのこと、皆様にご不快な思いをさせてはならないと考えております。今後におきましては、いただきました貴重なご意見を踏まえ、職員には再度、庁舎内での歯磨きなどマナーはもとより、「すべての来庁者の皆様が気持ちよいと感じられる接客」に努めるよう気を引き締め、「職員一人ひとりが市役所の顔である」という自覚を持った行動を徹底してまいります。	人事課
AEDのコンビニへの設置、ゾーン30地域設定の優先順位について	1.レンタルなら費用はそんなにかけられないと思うので、AEDをコンビニに設置してほしい。 2.ゾーン30の地域設定の優先順位を教えてください。	本市のAED設置については、厚生労働省が示している「AEDの適正配置に関するガイドライン」に基づき、公共施設（市役所、公民館、図書館、小中学校、保育所、体育館等）に95台設置しております。さらに、埼玉県のアED設置届出情報によりますと、本市の民間施設（大型物販店、医療機関、駅、金融機関等）約70箇所にもAEDが設置されています。この情報は、埼玉県ホームページ「埼玉県AEDマップ」からご覧になることができます。本市のAED設置状況につきまして、県内10万人規模の類似団体と比較してみますと、本市は10万人あたり84台の設置状況となっておりますが、他市では少ない市で58台、多い市でも68台という設置状況となっております。また、本市のAEDは全てリース契約によるものですが、AEDのレンタルに関してメーカーに確認しましたところ、レンタル契約自体はイベントなどの短期利用の目的であり、常設設置については対象外になるとのことです。しかしながら、いただいたご意見にありますように、24時間営業のコンビニエンスストアへのAED設置につきましては、更なる市民の安全・安心に繋がる貴重なご意見でございますので、今後も他市の状況に注視しながら検討してまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。 また「ゾーン30」区域の設定につきましては、県警と協議し生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するために、幹線道路等に囲まれ生活道路が集まった市街地の中から設定しております。	保健センター、都市計画課

平成29年4～6月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
小規模保育室開所時間について	市内小規模保育室を利用させていただいているが、土曜日の開所時間が申込時より短くなり対応に苦慮している。開所時間は仕事をする者にとってとても大切なものなので、申し込み前によく確認している。入所決定後に、人数が少ないので開所できない、開所時間を変更する、となっては困る保護者がいる。保護者は、家族の協力・職場の理解をお願いして対応できるよう努めるが、それが難しい場合もある。小規模保育室で先生、子どもの数も少なく、場合によっては1人の保育のために1日開所しなくてはならない、というのもとても大変で保育室の負担も大きいことと思う。人数の少ないことが予想される土曜保育は、場合によっては近隣の保育園で受け入れる等、柔軟な対応をしてほしい。	小規模保育室の土曜日の開所時間につきましては、ご不便をおかけして申し訳ありませんでした。皆さまに配布しております「認可保育所一覧」を変更し、土曜日の開所時間を明記いたしました。また、午前7時からの保育につきましては、今後お受けできるよう体制を整える予定でございます。今回いただきました近隣の保育園が連携して土曜日保育を行うというご提案は貴重なものとして、研究課題とさせていただきたいと考えております。今後も、皆さまのご意見やご提案をいただきながら、子育てがしやすいまちを目指してまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。	保育課
市内街灯	不審者情報が多い中、市内の街灯が古くかなり古い地域が多いと思う。千葉の我孫子の件があるように市内に防犯カメラをもっとつけた方がいいと思うと同時に街灯でももう少し明るくした方がいいように思う。東松山市で鳩の死骸が出たり物騒な中、早急に対応してほしい。	お話しにありましたとおり、千葉県的事件や東松山市での鳩や動物が被害にあう事件など、様々な凶悪事件が報道されている状況であります。ふじみ野市の犯罪発生件数は、平成17年の2,451件をピークに、平成28年には930件と、数字の上では治安は改善され、幸いなことに、大きな事件は発生しておりませんが、今後も凶悪事件が起こらないように、防犯対策は継続して行っていく必要があると考えております。防犯カメラにつきましては、市内の一部公園に設置しているほか、設置に対する補助金交付などで、商店街に防犯カメラを設置していただいております。今後も随時、必要性の高い場所から設置していくよう検討しております。しかしながら、設置費用やランニングコストなど、費用面にも限界があることから、本市では、防犯対策として、青色防犯パトロールカーによる小学生の下校時間帯の警戒や、自主防犯パトロール団体への支援を行っております。さらに、学校や自治組織での防犯教室を開催し、市民一人ひとりの防犯意識を高め、被害に遭わない知識を持っていただくための活動を行うなど犯罪の抑止に努めているところでございます。また、市内全域の市で管理している防犯灯につきましては、今年度中に新しくLEDに切り替える予定でございますが、具体的に暗いとお感じになられる場所がございましたら、お手数ですが都市計画課（TEL：049-220-2072）までご連絡いただきますようお願いいたします。いただきましたご意見などを参考に市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちづくりに引き続き努めてまいりますので、今後とも市政に對しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	都市計画課、 危機管理防災課
ペットを公園で放し飼いにする飼い主	東久保中央公園の半円形モニュメント付近で、去年夏ごろから毎朝（雨天は除き）、ペット（犬）を連れて放し飼いにする飼い主がいる。今のところ特に目立ったトラブルにはなっていませんが、公園付近の歩道では糞を放置する飼い主が時々いるため、同じペットの飼い主として気になり、先日、その一人に注意をおこなった。しかし残念ながら、私の話を理解してくれなかったのか、あるいは無視されているのか、その後も公園内に犬を連れて入っているのを見かける。行政で「看板を増やす」とかの対応をしていただきたいと考える。	犬を放し飼いにしていることにつきまして、東久保中央公園では、ペットの立ち入りをご遠慮いただく旨の看板を設置しております。しかしながら、一部の利用者にルールやマナーを守っていただけない状況がございます。ご指摘のございました半円形のモニュメント付近に、「園内にペットを入れないでください」と書かれた看板を設置させていただきます。さらに、市報やホームページ等により、公園利用時のマナー向上について啓発に努めてまいりますので、今後とも市政に對しましてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	公園緑地課

平成29年4～6月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
東久保区画整理記念公園の件	東久保区画整理記念公演はいつも整備されていて、大変すばらしい公園だと思っている。しかし、最近は樹木が生い茂り、見通しが悪くなってきたように思う。小学校低学年の子どもたちが多く遊ぶ姿を目にする。防犯の専門家によると、公園の見通しが悪いことは、非常に危険だと聞いた。今よりも、もっと安全・安心な公園、もっと素晴らしいふじみ野市にしてほしい。	東久保区画整理記念公園は、日ごろ、公園愛護会の皆様のご協力をいただき、維持・管理しているところでございます。しかしながら、ご指摘のとおり、公園北側に植栽されているキンモクセイが生い茂り、亀久保小学校側からの見通しが悪くなっていました。つきましては、公園内の見通しを良くするため、早急に剪定業者との契約を行い、剪定を実施いたします。今後とも、適切な公園の維持・管理に努めてまいりますので、市政に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	公園緑地課
福岡中央公園のマナーについて	この間、福岡中央公園の中の最もファミリーマートに近いベンチで、鳩に袋からポップコーンをばら撒いて食べさせている人を見た。人目につかないように急いでばら撒いているようだった。妊婦のオウム病で死亡する例も上がっている事から、ただちに対策を練り、実行するべきと思う。子育て地域であり、妊婦や子供、老人が多い事から、免疫力の弱い市民の利用が多い。何とかしてほしい。同じく、公園内で犬のリードを外してフリスビーをさせている飼主も見かける。	ハトに餌を与えていることや犬を放し飼いにしていることにつきましては、公園内に注意喚起の看板を設置しております。しかしながら、ご指摘いただきましたように一部の利用者にルールやマナーを守っていただけない状況がございます。今後におきましても市報やホームページ等により注意喚起を行うとともに、公園利用時のマナー向上について、意識啓発に努めてまいります。また、今後、そのような方をお見かけした場合には、お手数ですが公園緑地課（TEL：220-2067）までご連絡いただければ、担当職員にて直接、注意喚起をさせていただきます。	公園緑地課
ファミリー・サポート・センターについて	1.移転になってフクトピアに行ってみたが、場所が分からず大変だった。表示がどこにも見つからなかった。せめて、3階だけでも分かりやすく大きく表示してほしい。 2.提供会員なので報告をしに伺ったが、記名を頼まれた。防犯上仕方ないことだが、年齢まで記入する必要を教えてください。フクトピア用の用紙ではなく、ファミサポ用のものにして内容も検討してほしい。 3.サービスが拡張したようにも思われるが、そうとは感じない方も出てくるのではないかと思う。今までどおり、朝の時間には、せめて電話くらい出いただけだと心強い。10時までの時間と休館日にフクトピアの職員でも構わないので検討してほしい。土・日曜日、祝日はお休みのようだが、それを明記した方がよいのではないか。	日頃より、ファミリーサポートの提供会員に登録していただくなど、地域の子育て支援の向上にご協力いただき誠にありがとうございます。さて、本年度4月からフクトピア3階東児童センター内に移転しましたファミリー・サポート・センターの案内表示ですが、ご指摘のとおり未設置でしたので至急表示をいたしました。次に、利用簿につきましては、児童センター利用簿とファミリー・サポート・センター利用簿に分かれております。ファミリー・サポート・センター利用簿は、年齢等記入不要としていたにもかかわらず、スタッフに周知徹底がなされていなかったため、不快な気持ちにさせてしまいお詫び申し上げます。今後、このようなことがないように指導徹底いたします。最後に、電話受け付けを含む受け付け及び問い合わせサービスにつきましては、会員拡大や窓口サービス拡充を視野に子育て世代が多く集まる東児童センター内に移転したことに伴い、児童センターの開所時間に合わせた状況となりました。しかしながら、ご指摘の点を踏まえ、開所していない時間につきましては、留守番電話のメッセージ内容を変更するなどし、午前8時30分から10時の間につきましても連絡可能な対応をさせていただくようにいたします。	子育て支援課
県道56号線の東武東上線踏切の渋滞について	2年前よりふじみ野市に引っ越してきた。県道56号線の東武東上線踏切の渋滞が酷いため、車が使えずらく住みづらさを感じている。今後、改善の予定はあるのか。	県道56号線の東武東上線踏切の渋滞の解消は市民の日常生活における時間の有効活用や緊急車両のスムーズな通行などのために非常に大切なことであると認識しております。また、その解消に向けた方策としては道路と線路の立体交差化が抜本的な対策であると考えております。そのため、これまで県道の管理者である埼玉県川越県土事務所と鉄道事業者である東武鉄道株式会社に立体交差化の要望をしてきたところでございます。今後においてもこの度のご提言も踏まえ、立体交差化の実現に向けて引き続き要望してまいります所存でございます。	都市計画課

平成29年4～6月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
子どもたちの騒ぎ声について	<p>緑道でほぼ毎日、早い時だと午後2時半から午後4時くらいまで遊んでいる幼稚園児がいる。これが通常の遊び声をはるかに超えた音量で走り回り遊んでいる。親たちもその状況を見ているだけで、道路に飛び出さない様になっているだけ。「子供たちが遊んでいるんだから良いでしょ」的な感じだ。遊ぶなどは言わないが、度が過ぎる。遊んでいる場所は、幼稚園の園庭でもなければ、西ノ原中央公園のような公園でもない。そもそもこの緑道はそのような意図を含んでるところなのか。「ここは遊び場ではありません」的な表示があっても良いと思う。そこを通行する人が「あっ！すみません」っていうのはおかしいと思う。</p>	<p>市では、当該土地を緑道として管理しております。緑道では、歩行者の方々に通行帯として、また、ベンチを設置しておりますので休憩スペースや憩いの場所としてご利用いただいております。ご意見にあります、「そのような意図を含んで」いることにつきましては、公園や緑道で細かい利用マナーやルールを設けてはございませんが、他の公園等利用者や近隣の方々に対する迷惑行為とならないようなご利用をお願いしているところでございます。幼稚園児の遊び声が異常に騒がしいとのことですので、大声を出さないような旨が書かれた看板を設置し、注意喚起いたします。</p>	公園緑地課
工事の際のお願い	<p>4月、5月と上野台団地周辺で夜間の水道工事があり、毎晩発電機の騒音が酷く、生活も体調もめちゃくちゃになった。水道課の方には期日も守ってもらえず、本当に追い込まれた。6月以降に同じ場所で市と県の道路工事があると伺っている。また夜間は騒音で眠れず、日中は仕事がある日々が来ると思うと、涙が止まらない。水道工事は突然に始まって、市民との事前協議もなかった。いつ道路工事が始まるかとおびえて暮らしている。6月の道路工事で、生活をこれ以上破壊しないでほしい。夜間工事は最低限にすることと同時に、夜間工事の際は代わりに眠れる場所を貸してほしい。実際、水道工事1期の時には、仮の宿泊施設を提供する案があったと伺っている。「市民の命を守ること」が基本理念と書かれているのを拝読した。私は、夜に眠って体を休め、昼間に働いたり元氣な生活を送りたいだけだ。</p>	<p>ご意見をいただきました上野台団地周辺の配水管布設替工事におきましては、夜間工事での施工であったため大変ご迷惑をお掛けしお詫び申し上げます。配水管布設替工事は無事に完成し、県道の水道本管を耐震性・耐久性に優れた管へと替えることができました。今後の道路工事の予定につきましては、舗装復旧工事となり、工事の内容としましては、傷んだ道路の舗装及び配水管布設後本復旧として道路舗装の全幅員の舗装工事となります。この工事は県と共同して施工しております。市役所前交差点から株式会社埼玉金周先交差点までを県(川越県土整備事務所)が現在工事を施工しており、三芳野第2病院までの区間は夜間工事で既に施工完了済みです。なお、残りの株式会社埼玉金周先交差点までの区間を昼間工事にて今後施工する予定です。市の施工区間としましては、株式会社埼玉金周先交差点からスクランブル交差点までの区間となります。工事の施工時期につきましては、10月以降となる予定ですが、道路管理者である川越県土整備事務所及び東入間警察、公共交通機関等と十分に協議し、夜間での施工日を極力少なくするよう検討し、工事の施工前には、工事のお知らせを配布し、皆様に周知をさせていただきたいと考えております。この工事により、安心安全な水の供給と災害時における水の安定供給が可能になり、少しずつではありますが、災害時の備えが進んでいます。</p>	上下水道課
職員の対応について	<p>私は、ふじみ野市が大井町であった頃より四十余年住んでいる。先日、大井総合支所へ軽自動車税を納めにいったが、帰り際にどのような行事や案内があるかとパンフレットがある棚を見て回ったところ、私が作業着だった為か、職員が近寄って来てあからさまに不審者扱いされた。非常に不愉快だ。人を見た目で判断するという、職員の対応に非常に残念に思う。</p>	<p>このたびは、ご不快な思いをさせてしまい、深くお詫び申し上げます。本市職員の接遇については、何かお探しお困りの市民の方に対しては、積極的にお声をかけさせていただき、「職員一人ひとりが市役所の顔である」という自覚を持って、日々業務を行うよう指導しております。ご指摘いただきました部署に確認したところ、対応した職員がお声がけすべきかどうか迷ってしまったため、結果としてこのようなご不快な思いをさせてしまう対応となってしまったとのことでした。しかしながら、ご不快な思いをさせてしまった事実は、しっかり反省するとともに、今後においても接遇研修の更なる充実と、すべての来庁者の皆さまが気持ちよいと感じられる接客になるよう指導してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	人事課

平成29年4～6月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
児童センターについて	<p>ふじみ野市には、西と東に児童センターがあるが、近くの児童センターの子供は、気軽に利用でき、いろいろなイベントなど、サービスが受けられて、不公平に感じる。苗間は、どちらに行くにも、不便で、親が送迎しなければ行けなかったり・・・公園にも行くが、天気の良い日などは、けっきょく近くのショッピングセンターに溜まって、ゲームなどして遊んでいるようだ。働く家庭は、家にあがって遊ぶのも負担になる。自分の子供はゲーム機で遊んでいる時、児童センターでは、様々な体験をしている子供がいる。同じ市民なのに・・・と不公平に思ってしまう。産業センターを活用したり、東原小の子供が徒歩で通える場所に施設を作るなど、検討してほしい。</p>	<p>ご提案いただきました本市の児童センターについてでございますが、現在、東地域（フクトピア内）と西地域（大井総合支所内）にそれぞれ1カ所ずつを設置しております。ふじみ野市の現況については、面積が県内63市町村中60番目と、県内でも非常にコンパクトな自治体でございます。その中で、市内の子育て支援拠点（就学前の子どもが遊び、交流するスペースの提供や保護者の子育て相談及び情報の提供などを行う拠点となる施設）が11カ所あり、同規模自治体と比べても充実した設置数となっております。また、本市の児童センターの東西2カ所における延べ床面積も、これまで子どもたちがのびのびと利用していただけるよう、スペースの確保や利用充実を図ってまいりましたことから、他市に比べ、かなり大きなものとなっております。ご提案者様におかれましては、市の南側地域にお住まいということで、ご不便をおかけしてしまい、申し訳ございませんが、市の面積、人口等考え併せた中では、これ以上の児童センターの増設は難しい状況にありますのでご理解くださいますようお願いいたします。引き続き、様々なかたちで子育て支援の充実を図ってまいりますので、今後とも市政に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。</p>	子育て支援課
子育て支援の3人乗り自転車貸出しについて	<p>先日、子どもを乗せられる自転車を貸し出しているとかで読んだので、問合せを行ったらすでに申し込みが終了していて、年度途中では申し込みができないとのことだった。子どもを自転車に乗せるのは大体、1歳を過ぎてからの方が多と思う。月齢も人それぞれで、乗せたいと思うタイミングもそれぞれだ。それなのに、借りるチャンスが年に一度しかなく年度途中ではダメというのはあまりたいした支援にならないと思う。いい支援内容ではあるのに、とても残念だ。いつでも申し込めるようにしてくれたら、もっと良いと思う。講習の関係もあると思うが、月に1回でもやればいいのか。電動ではない、普通の子乗せ自転車も4～5万円位するので、所得が低い我が家には負担で、買えずにいる。</p>	<p>ご提案いただきました3人乗り自転車貸出事業につきましては、「ふじみ野市3人乗り自転車貸出事業実施要綱」に基づいて行っており、自転車の機能や安全面を考慮し、貸出対象者は「満1歳以上6歳未満の幼児を2人以上養育している者」と定めております。また、貸出申込につきましては、申込みの公平性や警察署立ち会いのもと義務づけられている「安全運転講習会」の実施を踏まえた観点から、募集期間を定めて行っているところでございます。現在、本市では20台の自転車を保有しておりますが、毎年、申込者が自転車の総数を超えているため、抽選により貸出順位を定め、貸出しを行っている状況にあります。ご不便をお掛けしてしまい、申し訳ございませんが、ご提案者様のように、3人乗り自転車の貸出を希望されている方々のために、今後もより多くの皆様にご利用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。なお、例年12月に市報やホームページで翌年度の貸出申込の募集を行っておりますので、同封させていただいた要綱を参考に、該当かつご希望される場合は、お申込みくださいますようお願いいたします。</p>	子育て支援課

平成29年4～6月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
ファミリー・サポート・センターについて	<p>提供会員の交流会に出席した。忙しい時間をさいてお手伝いしている私たちにお願いばかりで、こちらの意見については、市と相談のうえで後日報告するとのことだった。こちらの意見については3月13日（月曜日）の茶話会でも話に出た内容と同じ、市に本当に話がいってるのか疑問に思った。今度こそ、できるだけ早く、話し合いの時間をとって、答えを出してほしい。「30分350円の活動依頼を設けるのではなく、もう少し援助に適応した報酬などがないか」「報告書の提出について簡単にできないか」（FAXでも可にするとか。提出に行くだけなのに、記名や受け付け手続きをするのを簡単にしてほしい。郵送可ならば、切手代を出してもらえると助かる）、依頼会員さんへも、連絡をきちんとしていただき、諸々協力してくれるようお願いしてほしい。</p>	<p>日頃より、ファミリー・サポート・センターの提供会員に登録していただくなど、地域の子育て支援の向上にご協力いただきありがとうございます。いただきましたご提案の内容に関しまして、担当課とファミリー・サポート・センターの指定管理者の間で話し合いを行いました。まず、ご提案いただきましたファミリー・サポート・センターの提供活動についてでございますが、ファミリー・サポート・センターで行う援助は、あくまでも急な子どもへの対応や一時預かりなどの軽易でかつ短期的、補助的なものとし、地域の中で助け合いながら子育てをする相互援助を目的に活動をしているものです。したがって、報酬につきましても、相互援助活動の趣旨に鑑み、ご利用時間あたりの報酬額とさせていただいておりますが、今後、指定管理者とともに他市の状況を研究してまいります。また、現在のところ、報告書が双方の金銭授受の書類となっておりますので、直接窓口へ報告書のご提出をお願いしているところでございますが、様式を含め、報告の方法につきましては、会員の皆様にご不便をおかけすることがないように、改善に向けた検討をしております。なお、提出時の受付手続きにつきましては、早急に検討してまいります。依頼会員の方につきましては、ファミリー・サポート・センターの趣旨をご理解いただき、ルールを守り、相互援助活動にご協力いただくよう周知を徹底してまいります。</p>	子育て支援課
美化活動	<p>私なりに市の環境美化のため努力をしてきたが、市民への美化に対する啓蒙が不足しているように思われる。大きなごみの不法投棄も目に付く。市内の美化に対してもっと啓蒙を続ける必要があると考える。一部の人はと思うが、明らかに非常識なことをする市民もいることは確かだ。美化活動は続けて行う必要があると思うので、一層の努力をお願いしたい。</p>	<p>日ごろ、市役所前の県道のタバコの吸い殻などを定期的に捨ていただいていることは、担当から報告を受けております。大変ありがたく思っておりますと共に頭の下がる思いです。ご指摘のポイ捨て行為については、マナーの悪い一部の方のモラルの問題がございます。今回、市民の皆様への環境美化に対する啓蒙について、ご提案をいただきましたが、本市では、毎年2回、5月、11月に上福岡駅東西口周辺において、「ポイ捨て及び路上喫煙防止キャンペーン」を実施し、タバコの吸い殻等のゴミを捨てないよう市民に呼びかける活動を実施しております。5月号の市報でもお知らせするとともに、新たな事業所等の団体の参加についても呼びかけを行い、5月24日に実施いたします。今後もキャンペーンを継続的に行うとともに参加団体等との連携を密にするなど、啓発活動を強化してまいります。また、道路や公園など公共施設をご利用いただく皆様や道路サポーターズ、公園愛護会などのボランティアの皆様との連携、協力のもと定期的な道路の清掃活動を実施しておりますが、引き続き、市民の皆様に対しポイ捨て防止への周知、啓発を図るとともに、ふじみ野市が清潔で住みよいまちとなるよう努めてまいりますので、今後とも市政に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>	環境課
除草剤散布について質問	<p>行政は市民に除草剤の散布を禁止しているのではないかと。私の居住区内にある砂川堀沿いの湧水地（周囲を含む）内は明らかに除草剤を散布して草が黄色に変色して枯れている。市は上下水に20～30%の地下水を混入（取水）して送水をしているのではないかと。以前、砂川堀は県の管轄だと言われた記憶があるが、湧水地もそうなのか。県だ市だという前に市民の健康を維持するのが行政の長の仕事だ。職員による巡回を週1単位で実施したり、巡回バスのドライバー等に報告させる方法などがあってしかるべきだと思うがいかがか。</p>	<p>ご提案にあります湧水地は市沢調整池（ふじみ野市市沢3-3）のことと推察いたします。この度、ご連絡をいただき市沢調整池を担当に確認させました。その結果、草が黄色く枯れていることを確認いたしました。雨水の流入により草が浸され、枯れていた草が横になり、目立つようになっているものと思われます。当該場所に関しましては、市が管理しており、定期的に施設点検を年3回、草刈りを年2回実施しております。その際、除草剤の散布は行っておりません。また、巡回につきましては、市内現場を伺う際など、不定期ですが巡回を行っており、引き続き、適切に管理してまいる所存でございます。</p>	上下水道課

平成29年4～6月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
ごみ集積場所について	ごみ集積場所のルールをきちんと市で決めてほしい。あまりにも他の市に比べてルールが定まっていないので、好き勝手に出されている現状をどうにかしてほしい。本来だったら、自分が出すごみを他人の家の近くに設定するなんて出来ないのに市で決められてないからとそれをやっているのが現状だ。これでは、新しい若い世代の人たちは住みづらい。	ご自宅付近のごみの集積所の現状について大変お困りのことと存じます。ふじみ野市では、ごみ集積所の管理につきましては、利用されている方々をお願いしております。また、ごみ集積所の場所につきましては、ご指摘にありますとおり、自分たちの出すごみは自分たちの家のところに出すことが原則であります。地域の地理など様々な事情により例外の集積所もございます。しかしながら、地域の環境や土地利用の変化に伴い、今までとごみ集積所の状況も変わり、ご指摘にありますような不都合な状況が生じた場合には、市の環境課が調整をさせていただいているところであります。このため、本メールの内容を踏まえまして、改善に向けた対応を環境課へ指示をいたしましたので、適宜ご相談をいただければと存じます。市といたしましても、ごみだしマナーの遵守や、衛生面を踏まえたごみ集積所の管理につきまして、一層、注意喚起を図ってまいりますのでよろしくお願いいたします。	環境課
上福岡駅駐輪場について	上福岡駅西口の駐輪スペースが全く足りていない。ロータリー交番脇に新設してくれているが、通路にまであふれている状態だ。人口が増加している中、不満の声を多く耳にする。私自身は徒歩で通勤できるため、構わないが、毎日の暮らしの中での内容なので改善した方がいいと思う。歩道や無関係の施設への無断駐輪から事故でも発生するのではないかと思う。早急な対応をお願いしたい。	上福岡駅西口の駐輪場につきましては、市としましてもこれまでに890台分の駐車を確保してまいりました。また、民間の駐輪場も整備されておりますが、ご指摘がありますとおり、駐輪需要に対応しきれない状況にあります。このため、さらなる改善に向けて努めておりますが、現段階では駅周辺の土地の確保などの面でも対応に苦慮しております。しかしながら、今後、周辺の土地利用の動向に注視しながら、駐輪スペースをさらに確保できるよう対策を検討してまいります。また、本市では、事故防止等を目的として上福岡駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、放置自転車対策等を行っております。引き続き、皆さまの安全・安心を確保するべく対策を続けてまいります。	都市計画課
道の駅の設置について	川越街道または254バイパスに道の駅を設置してほしい。内容については、常設施設とし、地物販売、休憩、軽食、市の歴史紹介などを行い、一般的な道の駅ではなく特徴のある道の駅とする。市のイベントがある場合は会場のひとつとして活用する。市の振興と雇用の創出に役立つと思う。	「道の駅」につきましては、道路利用者の休憩場所としての機能の他、道路情報や地域の観光情報などを提供する情報発信機能、文化教養施設や観光レクリエーション施設などの地域振興施設を併設することで、地域連携機能により道路利用者への安全で快適な道路交通環境を提供するとともに、地域の振興に寄与するものと考えられます。提案のとおり、一般的な「道の駅」ではなく特徴を持たせることで、本市の振興に繋がることも考えられますが、厳しい財政状況の中、「道の駅」を設置するためには用地の確保や建設費等の膨大な費用を要することなど、様々な課題が挙げられることから、今後、本市における「道の駅」の設置による有効性について研究してまいります。	道路課
LINE公式アカウントのふじみ野市版がほしい	最近、福岡市のLINEトークを見かけ、登録してみたがとても便利な機能が多く、ぜひふじみ野市でもつくってほしい。WEB版の市政だよりやホームページに簡単に行くことができ、防災、ごみの日、子育てなど情報で通知してほしいものを選ぶとラインのトークに情報が知らされるようになる。特に「ごみの日」については便利だと思った。ふじみんのスタンプとセットでぜひ作ってほしい。	ご提案にあります福岡市の公式LINEアカウントは、LINE株式会社との「情報発信強化に関する連携協定」により作られたもので、広く自治体に普及しているものではなく、同市においても現在実証実験中であるとの報告を受けております。そのため、すぐに導入することは、難しい状況でございますが、今後普及状況や情報発信効果やそれに係るコスト等を調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、ふじみんのLINEスタンプにつきましては、公式アカウントとは別に、実施に向けてデザインの数やコスト等を含めて検討しているところでございますので、もうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。	広報広聴課

平成29年4～6月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
窓口対応について	<p>意見を言われて</p> <p>1.障害でもいろんな症状があると言いつける。</p> <p>2.別の行政機関を紹介して対応を遠回しに逃げてしまう。</p> <p>まとめてしまえば意見を言われて、自らの姿勢を顧みることなく相談者の話を受け止める事が出来なくて相談窓口の役割が務まるとは思えない。相談窓口の質の向上を期待する。</p>	<p>このたびは、市民相談窓口、障がい福祉課、障害者就労支援センター及び福祉総合支援チームの窓口での職員の対応について、不愉快な思いをさせてしまったことを深くお詫び申し上げます。ご指摘いただきましたとおり、相談窓口等においては、窓口に来られた方の話をよく聴くことは最も重要なことだと考えております。そして、その上で相談者様にご理解いただけるようにご説明を行うということを職員に指導しております。しかしながら、相談窓口での職員の配慮が足りず、結果としてご不快な思いをさせてしまう対応となってしまいました。今後におきましては、ご意見を真摯に受け止め、職員一人ひとりが市民の皆様信頼いただける窓口を目指し、職員研修等の徹底を図ることにより、窓口等の担当職員の資質向上に努めてまいります。なお、お電話にて追加でご質問いただきました「福祉総合支援チームが川越ハローワークをご紹介した理由」につきましては、専門的機関であるハローワークのほうが求人に関して、より多くの情報を得られ、相談者様にとって利点があると判断したためと報告を受けておりますので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	人事課